

国立大学法人群馬大学と連携協力に関する包括協定を締結します

国立大学法人群馬大学と本市は、これまでも路線バスの自動運転や小水力発電など、様々な連携を図ってきましたが、更なる地域の発展や人材の育成等を目指し、連携協力に関する包括協定を締結することになりましたので、下記のとおり締結式を行います。

- 1 日時 平成30年5月15日（火）午後4時から午後4時半
- 2 会場 前橋市役所 4階 庁議室
- 3 出席者 国立大学法人群馬大学 学長 平塚 浩士
前橋市 市長 山本 龍
- 4 主な連携協力事項
 - (1) 教育、研究及び文化に関すること
 - (2) 地域産業の振興に関すること
 - (3) 保健医療に関すること
 - (4) まちづくりに関すること
 - (5) 人材育成に関すること
 - (6) その他両者が必要と認める事項

本件に関するお問い合わせ先

政策推進課 調整係

電話 内線 / 3520
直通 / 027-898-6003